ＪＩＳ化について

資料
JIS
コンクリート及びモルタル圧送ポンプ，吹付機，ブーム装置－安全要求事項
JIS A 0000:

〈制定までの経過〉

圧送工事におけるＪＩＳ「コンクリート及びモルタル圧送ポンプ、吹付機、ブーム装置－安全要求事項」の制定を目前に控えて、関係各位に注意を喚起したい。この規格は、ＩＳＯいうところのＣ規格（特定の機械に関する個別の安全規格）であり、平成１３年「機械の包括的安全対策に関する指針」厚生労働省通達に適合する規格として作成された。現在、日本工業標準調査会の審議を経て、厚労省・経済産業省の制定待ちの状態。尚、平成１６年に日本規格協会に一旦提出されたのだが、事故多発の事情が考慮され、一部追加修正のため遅れてきた経過がある。

〈何が問題か？〉

圧送工事における安全性確保のために、色々な安全項目が提示されている。特に、現場サイドから言えば、「ブーム装置先端のホースは、ドッキングホース、テーパ管及び先端ホースからなり、製造業者が指定する長さ以外のホース及び／又は他の中間ホースなどを接続してはならない。但し、ブーム装置の行動範囲を超える広いスラブ等を打設する場合に限り、適切な安全装置を講じてドッキングホースから水平方向の配管又はホースに接続してもよい。」とあり、現在の垂直方向でのブーム先配管が禁じられる。関東では、重大事故発生の経緯もあり、こうした配管はしていないと聞くが、関西では頻繁である。現行実態は、安全確保の観点から是正を求められる。

他に、非常停止装置やホッパスクリーンの開口寸法やスクリーンを空けたときの強制的攪拌停止装置の義務化、あるいは過負荷防止装置や制振装置の開発要請などが提示されている。幾つかの安全措置もあるが、従来からの労働安全衛生法、同規則や「安全マニュアル」（日本建設機械工業会）などとも重なるものもある。

いずれにしても、この間、大阪においても人身事故が続け様に起こっている。大圧協としてはＪＩＳ化を契機に、気を引き締めて安全施工体制の確立をめざしたい。ゼネコンをはじめ関係各位のご協力を得ないと改善できない。ご理解を！

組合員への強い指導

〈組合員企業への指導〉

協同組合は定款や規約を違反したり、事業妨害や不正、信用を失う行為をした組合員を除名できる、過怠金などを課したりできる。この間、大圧協も定款や違反行為制裁規約に反する行為をした組合員社に制裁を課してきた。これは大圧協内部の問題である。

しかし、今回事例は大圧協の対外的な信用に関わる問題であるので明らかにする。昨年9月と11月に、大圧協組合員Ｔ建装が立て続けに人身事故を発生させた。特に、後者の事故は一歩間違えれば死亡事故に繋がりかねないものであった。この事故原因と改善を検討している中で、この社が05年の「全圧連統一安全・技術講習」を全従業員受けていないことが判明した。また、圧送従事歴が長く、オペレーターでもある従業員1名の「特別教育」未修了が明らかになった。言語道断と言わなければならない。同時に、協同組合としての管理体制の不備を深く反省し、大圧協は関係各位にお詫びする。

〈処分の内容〉

この社の立て続けの人身事故の問題点は、日常の安全管理がなおざりにされている点である。その象徴が、年に一度の「全圧連統一安全・技術講習」を受講させていない点（また、受講しないで済んでしまう従業員の意識）であり、全従業員の「特別教育」の修了歴さへ把握していないという社内体制である。代表者のコンプライアンス・社会的責任のそもそもが問われている。強く指導するものである。

そこで、大圧協はこの社に対し、1日の「営業停止」、すなわち全従業員の1日安全講習を実施する。講習内容は「特別教育」（7時間）に該当するものとする。同時に、この社の安全施工体制確立に向けた改善が明らかになるまで、大圧協はこの社を「配車取引（傭車）システム」から除外する。大圧協組合員はこの社に応援（傭車）を頼まない。

この社は、この指置に従うことを受諾した。一日も早い意識改革と安全管理体制の強化をのぞむ。当該社並びに大圧協は厳しく自らを処することを決意する。

「ずっと逢いたかった」ＴＶ放映

大圧協新聞の第4号でも紹介しました、組合員・㈱吉川興業の服部泰平さんの恋愛小説「ずっと逢いたかった」が金曜エンタテイメント特別企画としてドラマ化され、昨年9月30日にフジテレビ系で放映されました。

これからもますますのご活躍をお祈りしております。

原作：服部泰平
脚本：君塚良一
演出：松田秀知
出演：松本幸四郎
　　玉山鉄二
　　戸田恵梨香
　　ほか